

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公表番号】特表2007-514498(P2007-514498A)

【公表日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-545438(P2006-545438)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/06

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月19日(2007.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腔内人工器官であって、

第1のステントグラフト(22)と、

第2のステントグラフト(24)と、

第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフト(22, 24)の各々の端部の外周の一部に沿って、第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフトの間に延在し、第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフトに接続された、可撓性ブリッジ(40)とを含み、

可撓性ブリッジ(40)は、第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフト(22, 24)が実質的に同じ方向に延在することができるよう、人工器官が実質的に真っ直ぐな形状からU型形状へ曲がることを可能にする、腔内人工器官。

【請求項2】

可撓性ブリッジ(40)は第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフトに撤回不能に取付けられる、請求項1に記載の腔内人工器官。

【請求項3】

可撓性ブリッジ(40)はワイヤ、または、第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフト(22, 24)の外周のまわりに部分的に延在する部分的ステントを含む、請求項1または2のいずれかに記載の腔内人工器官。

【請求項4】

第1のステントグラフトおよび第2のステントグラフト(22, 24)は各々可撓性ブリッジ(40)に隣接するステントを含み、可撓性ブリッジ(40)はステントのうち少なくとも1つと一体化している、請求項1から3のいずれかに記載の腔内人工器官。

【請求項5】

第1のステントグラフト(22)および第2のステントグラフト(24)は、各々中央開口部(42, 44)と終端開口部(46, 48)とを含み、中央開口部は可撓性ブリッジ(40)に隣接してその対向する両端部にあり、中央開口部および終端開口部は各々内部ステントを含む、請求項1から4のいずれかに記載の腔内人工器官。

【請求項 6】

第 1 のステントグラフト (2 2) または第 1 のステントグラフトおよび第 2 のステントグラフト (2 2 , 2 4) は、中央開口部と終端開口部との間に少なくとも 1 つの外部ステントを含む、請求項 5 に記載の腔内人工器官。

【請求項 7】

腔内人工器官アセンブリであって、

単一の近位開口部 (1 0 4) および 2 つの遠位開口部 (1 0 7 , 1 0 9) を有する主要管状本体 (1 0 2) を含む分岐した人工器官 (1 0 0) と、

第 1 のステントグラフト (8 1)、第 2 のステントグラフト (8 2)、ならびに、前記第 1 のステントグラフトおよび第 2 のステントグラフトの各々の端部の外周の一部に沿って、第 1 のステントグラフトおよび第 2 のステントグラフト (8 1 , 8 2) の間に延在し、第 1 のステントグラフトおよび第 2 のステントグラフトに接続された可撓性ブリッジ (9 5) を含む延長人工器官 (8 0) とを含む、腔内人工器官アセンブリ。

【請求項 8】

可撓性ブリッジ (9 5) は第 1 のステントグラフトおよび第 2 のステントグラフトに撤回不能に取付けられた、請求項 7 に記載の腔内人工器官アセンブリ。

【請求項 9】

分岐した人工器官 (1 0 0) は、主要管状本体と一方の遠位開口部との間に短い方のステントグラフトレッグ (1 0 8) を含み、主要管状本体と他方の遠位開口部との間に長い方のステントグラフトレッグ (1 0 6) を含む、請求項 7 または 8 のいずれかに記載の腔内人工器官アセンブリ。

【請求項 10】

第 1 のステントグラフト (8 1) は第 2 のステントグラフト (8 2) より長く、第 1 のステントグラフトは短い方のステントグラフトレッグの遠位開口部を係合するようサイズ決めされて構成され、第 2 のステントグラフトは長い方のステントグラフトレッグの遠位開口部を係合するようサイズ決めされて構成される、請求項 9 に記載の腔内人工器官アセンブリ。